

はじめに

出入国在留管理庁（法務省）では、平成30年度に外国人受入環境整備交付金による一元的相談窓口への支援を開始し、令和6年4月1日までに283の地方公共団体に交付決定をしてきました。

交付決定を受けた地方公共団体においては、交付金を活用した一元的相談窓口で外国人からの相談に多言語で対応し、また、生活に必要な情報を多言語で発信するなどして、多文化共生社会の実現のための取組を進めていただいています。

本書では、これら交付金を活用した一元的相談窓口の取組等を紹介し、一元的相談窓口についての理解を深めていただくとともに、一元的相談窓口の新規設置や事業の充実を促すことで、地域における外国人受入れ環境の整備をより一層促進することを目的としています。

どのような一元的相談窓口を設置・運営すべきか。

それは、その地方公共団体の規模や風土、在留外国人の割合、主な外国人の国籍・在留資格等により異なると思われるため、一概には言えません。また、予算や人員の事情もあることから、理想とする一元的相談窓口を必ずしも設置・運営できるものではありません。

そのため、本書では、様々な規模・条件の地方公共団体の取組や声を、できるだけ多く紹介することで、より多くの地方公共団体の参考になることを目指して作成しました。これらは、一元的相談窓口の設置の有無にかかわらず、在留外国人を抱える全ての地方公共団体にとって、有益な情報であると考えています。

本書が、外国人の受入れ環境整備を目指す地方公共団体の皆様の参考となり、多文化共生社会の実現の一助となれば幸いです。

なお、本書について初版の発行及びこれまでの改訂に際し、情報提供等の御協力をいただいた地方公共団体の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

■ 外国人受入環境整備交付金についての問合せ先

出入国在留管理庁在留管理支援部在留支援課受入環境整備交付金係

Mail : zairyushien03@moj.go.jp（LGWAN 用アドレス）

zairyushien03@i.moj.go.jp（上記以外）



交付金の相談や疑問について御連絡ください！